

## 令和4年度第3回相生市学校教育審議会概要

日 時：令和4年9月30日（金）19時00分から20時30分

会 場：扶桑電通なぎさホール2階会議室1・2

出席者：安藤会長・山田委員・松下委員・西田委員・濱田委員・石野委員・  
長谷川委員・石山委員・高根委員・松原委員・坂本委員・森上委員

事務局：浅井教育長・宮崎次長・山本次長・佐原管理課長・  
本本学校教育課長・富田管理課副主幹

事務局 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第3回の相生市学校教育審議会を開催いたします。  
浅井教育長より、ご挨拶をさせていただきます。  
教育長よろしく申し上げます。

教育長 《挨拶》

事務局 それでは、以降の進行につきましては、安藤会長よりお願いいたします。

会長 皆様よろしく申し上げます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。それでは、事務局より、本日の委員の出席状況を報告申し上げます。

事務局 本日の審議会の委員の出席状況につきまして、報告いたします。本日の出席委員は12人中12人の委員に出席していただいております。相生市学校教育審議会条例第6条第2項の規定により、過半数の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

会長 続きまして、議事録署名委員の指名ですが、高根委員にお願いしたいと思っております。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、内容をご確認いただき署名をお願いします。

次に、本日、傍聴希望者はありますか。

事務局 傍聴希望者はありません。

会長 傍聴希望者はございませんので、次に進めたいと思っております。

会長 それでは、議事に入ります。まず、議事（1）適正規模及び適正配

置を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 それでは、事務局より説明いただきました適正規模・適正配置についてご意見及びご質問等いかがでしょうか。

委員 通学時間の概ね1時間以内を満たしているというのは、例えば矢野川幼稚園の場合、どういう意味での1時間になるのか。車で行けば5分ですが、子どもが歩けば1時間以上はかかります。去年までは、スクールバスがありましたが保育園が移転となった関係で今年はスクールバスがなくなっています。こういった状況からは1時間を満たしていないと思うんですがどうでしょうか。

事務局 適正配置に関しては、小学校では徒歩、中学校では徒歩又は自転車を通学方法としていますが、通学方法ではなく通学時間で設定をさせていただいています。学校の在り方の検討結果において、通学距離が増えた場合には、通学方法が自転車に変わったり、スクールバスを検討することが想定されます。これらを含めて時間を基準とさせていただいています。

委員 幼稚園は含まれていないということですね。

事務局 はい。小中学校の適正配置ということで、幼稚園は含んでおりません。

委員 ありがとうございます。

会長 その他、いかがでしょうか。

それでは、ひとまず先に進めさせていただいて、総括であらためてご意見をお伺いさせていただきます。

会長 続きまして、(2)として学校の在り方の検討について、事務局からお願いしたいと思います。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 ありがとうございます。それでは(2)学校の在り方の検討について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

会長 これにつきましても、後ほど最後にお伺いするというので、先に

進めさせていただきたいと思います。続きまして、議事の（３）具体的な取組の進め方について、事務局からお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

会長 ありがとうございます。それでは、（３）具体的な取組の進め方について、ご質問等ございませんでしょうか。

会長 聞き洩らしたかもしれませんが、教育委員会の関わり方についてご説明いただいてもいいでしょうか。

事務局 教育委員会の関わり方ですが、例年５月１日の各学校の児童生徒数の状況を見て、計画を策定いただいた中で基準に該当するかどうかを判定させていただきます。その該当する学校の保護者の方に状況を説明させていただき地区別説明会を開催させていただくことを考えています。保護者の方や地域の方のご理解をいただきながら、地域協議会を立ち上げ、学校の在り方や進め方を協議いただく中で、教育委員会も情報提供という立場で参与させていただきたいと考えております。

委員 例えば、中学校が該当した場合に中学校のＰＴＡ会長は中学３年生だと思うので、該当しましたと言われて、１～２年協議するとなると子どもが中学校からいなくなる。後ろに続いていく協議を最上級学年のＰＴＡ会長が任されるとしんどい部分があると思うので、前もって１～２年後に基準に該当しそうですよということで始めた方がいいのではないかと思う。

委員 矢野川中学校の存続は難しいのかなと感じるが、統合するにしても、他の学校から来るにしてもどういう風に移行していくかというところが重要だと思う。矢野川から那波中学校まで通学するとなると家族の負担が大きくなるということになるが、どういうやり方になるのかというところが見えてこないのが不安になります。そのあたりをどういうふうに進めていくのかをつめてから話をした方がいいのではないかと思う。

委員 毎年５月１日の状況を検証して学校を指定するということですが、そういうものではなくて、今後２、３年で該当しそうですよという通知の方が保護者にとっても、もしかしたら通学する学校が変わるかもしれないなという予測ができていいのかなと思う。

委員 ここにある基準では、１９８０年代の生徒数が基準になっているの

で、矢野川中学校がそれをクリアするのは難しいのではないかと思います。統合するにしても、家族に負担がかからないようにどういうふうに進めていくのかを打合せをするなり、地域協議会での話のやり方をつめていく方がいいと思う。

事務局 地区でどうするかを決めるというのは、PTA だけではなく、計画案にも書かせていただいているとおり行政主導ではなく保護者や地域住民が主体となって、地域全体で学校の在り方の検討を行うとしておりますので、どこかに負担がいくということにはなりません。人数についても増減がありますので、今の時点で小学校の人数を見て、何年後かに中学校が統合ということでもありません。実際に児童生徒数が増加する校区もあるなかで、この計画は、市全体の適正配置計画であるため、基準日を設けざるを得ないので、当該年度の5月1日としている。基準になったら統合ということではなくて、様々な地域の意見を踏まえたうえで、どういった方法がいいのかを検討し、学校の在り方を考えていくということが今回お示ししている案になります。

会長 検討を開始する基準にある学級数というのは学校全体での学級数という考え方ですか。中学校であれば中学1～3年生で3学級なので1学年は1学級ということになりますか。

事務局 そうなります。

会長 PTA の方の意見にあったように統合のイメージに結び付きやすいのは事実かなと思いますので、ここの表現はどうするかということを感じました。検討する学校の在り方においても、統合が筆頭にきていることも影響しているかと思うので、統合と存続を逆にするなどの工夫も必要かと思う。事務局としては統合と存続をどうするかを協議するための地域協議会を立ち上げたいという思いかもしれませんが、こういう議論になると統合するための協議会と思われがちなので、そのあたりも踏まえて計画上での表現工夫が必要だと思います。

委員 例えば、来年、基準に該当して地域協議会を立ち上げて地域での合意形成が存続という結果が出た時に、次の年にまた5月1日に該当して指定されて地域協議会を立ち上げてと、2年おきに地域協議会が開催となると、統合ありきじゃないと言われても、2年おきになると行政から統合に向けてせかされているように感じるので、何かいい方法がないかと思います。

委員 統合か存続かの合意形成ということになると思うんですが、保護者

の捉え方も様々で統合推進派と統合反対派がいると思います。そのなかで、統合におけるメリット・デメリットをしっかりと説明して、存続に関してもしっかりと丁寧にメリット・デメリットを説明する方が保護者は分かりやすいのではないかと思います。

会長           そうですね。そういったところで教育委員会も情報提供をしていくということになりますか。

事務局           16ページの課題の共有という部分で委員がおっしゃったような統合した場合や統合しなかった時のメリット・デメリットを十分に説明させていただいたうえで、次の段階で協議いただくということを考えております。

委員           相生中学校が廃校になったときには関わっていないのでわかりませんが、相生小学校区の保護者の方は、子どもの数が少なくなっているため統合も仕方がないのかなと思っているのではないかと個人的には感じる。

事務局           計画書の前段部分には、小規模になることのメリット・デメリットを掲載する予定としております。さらに国等の基準も記載することを考えており、それらを踏まえまして地域の説明会に臨んで、教育委員会からメリット・デメリットも含めて説明させていただき、地域での協議を開始していただくことを考えております。

また、委員から意見のあった合意形成後の動きについてですが、18ページに記載しているように、該当すると毎年協議するということになりますが、そのあたりを一度決まったので時間をおくのか、毎年聞いた方がいいのかを含めて丁寧に説明会の中で話をさせていただいたらと考えております。

会長           事務局から次の議題の部分も含めてご回答いただきました。まず、先に進めさせていただいて、後ほど（3）と（4）を含めてご質問をいただければと思います。それでは、（4）地域協議会の検討協議後についてをお願いします。

事務局           （資料に基づき説明）

会長           説明が終わりましたが、（3）と合わせてご意見ありましたら、よろしいでしょうか。

教育長           委員から意見がありました合意形成後はどうしていくのかというこ

とですが、P 17に参考として小規模特認校制度やコミュニティスクールというものを書いております。こういった合意が目に見える形で表せることが必要ではないかと思っています。例えば相生小学校を残していきますよとなった時にコミュニティスクールを導入してやっていこうというような合意の成果が見えることが必要かなと考えております。そのコミュニティスクールが立ち行かなくなった時には再度、どうしていくかということを経験していくことが必要ではないかと思っています。

小規模特認校制度ですが、姫路の書写の北にある25人程度の筋野小学校が地域とのつながりのある学校を目指していくということで、地域の自治会が積極的に学校運営に関わっております。それで子どもの数が増えるかどうかは別としまして、子どもたちが特色のある教育を受けることができるということを打ち出して、学校運営に地域の考え方が反映されています。また、山崎町の近くにある30人程度の安富北小学校についても小規模特認校制度をとり、地域とのつながりを大切にしたい学校という打ち出し方をしています。このように目に見える形の合意が必要なのではないかと思っています。

会長 神戸市の六甲山にある六甲山小学校も校区外から通うなど、特色を打ち出してやっています。

教育長 相生市としては、子どもの数は相生市の規模としては少ないわけではなく、偏っているという状況ですので、それが解消されればいいということですが、小学校というのは地域とつながっているのが簡単にはいかない。そういう状況からも教育だけの施策だけでなく、市長部局の施策も考えていただかないといけないなと思う。

委員 小規模特認校制度というのは市外からも通学できるというものでしょうか。

教育長 行政の区域外からは通学が難しいです。相生市が小規模特認校として認定されるということになりますので、他市は関係ないということになります。

委員 相生市の特認校に市内から行きませんかという募集をするということですね。

教育長 どういう特色を出すかということが問題となります。地域とのつながりとなりますとなかなか児童数が増えるのは難しいかなと思いますので、こういった特色を出すのが難しいこととなります。地域協議会

の中で検討いただければいいのかなと思います。

会長

全体を振り返ってご意見・ご質問をお願いします。

1つ目の議題については14ページ、望ましい学校規模と基本方針、こちらの2つが図として提示されています。

また、適正配置の基本方針としては、校区と通学時間の話が提案をされています。2つ目の学校のあり方について言えば、15ページの下に基準として小学校が「1学級から5学級(複式学級を有する学校)」、中学校が「3学級かつ1学級あたり20人程度未満」というような、案がでてきています。3番目の取組の具体的な進め方としては、まず、基準に該当した学校について地区別説明を開催した上で、地域協議会を設置して、各地の代表の方たちが参加する。その中には、先ほど委員からもありましたメリット・デメリットなどの情報提供する立場として教育委員会が参加する。そこで議論されるのは、統合という話ばかりではなくて、存続しかもその存続についても、例えば小規模特認校制度を入れる形で存続するのか、もしくはコミュニティスクール等で存続するのか、もしくはそれらとは別の存続の方法といったことが議論されるのではないかなと思います。その上で、続いて4番目の議事として地域協議会での検討協議後として教育委員会による決定が行われる。その際はですね、先ほど委員からあったように2年ごとにするしない等含めて、この場で決定をしていくということになります。私なりの思うポイントは、これはあくまでもいきなり統合をするための制度設計ではなくて、その学校のやはりあり方っていうのを、教育委員会が主導というよりは地域が主導でやっていく、そうための前提としての条件を今回は示していただいたということになるのかなと感じています。

そういったものについて、また改めて委員の皆様からですね、ご質問やご意見をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

次回には具体的な計画書として冊子という形で出てくるとと思いますので、次回資料へ反映させるためにも、ご意見をお願いできればと思います。

委員

取り組みの具体的な進め方で、各小学校、中学校、就学前施設の代表の方が地域協議会の中に入ると思うんですけども、その代表の方の意見だけでなく、事前にその学校、学区の保護者の方々の意見を集約した方がいいのかなと思いますので、代表者の方々にはこういうふうな意見をお願いしたいということをお願いしておくことが必要だと思う。

事務局

地域協議会の前段で地区別説明会で全ての保護者の方に説明をさせていただきます。その中で、色々な考え方があると思いますので、代

表者が協議会に出て来られるときには、その意見をまとめていただいて、それを持ち寄っていただくのが望ましい地域協議会の在り方だと考えております。地域協議会がどのぐらいの回数になるか分かりませんが、決定の段階では対象になる、それぞれの小学校や中学校の保護者の方々にお集まりいただいて、保護者のご意見をまとめた上でまた協議会にご参加いただくというのが、現実的な流れだと思います。計画書への記載については、こういった形で表現できるかは持ち帰って検討をさせていただきたいと思います。

会長           重要な意見だと思いますので、検討をお願いします。

委員           地域協議会までの流れですが、5月1日に基準に該当したと指定されて、指定されたので地区別説明会が開催されて、この地区別説明会の中で該当したので地域協議会を設けることになりましたという説明会になるのでしょうか。

事務局       現状について説明し、学校の在り方を検討していただきたいという説明会になります。この説明会を経て、協議会を設置させていただくので、地域や保護者の代表で集まっていただけますかという流れを考えています。

委員           地区別説明会は、現状を報告しながら、地域協議会を設置することになりましたというところまで説明するということですね。協議会を持つかどうかを検討する場ではないということですね。

事務局       説明会の中で協議会設置をお願いすることになると考えています。

委員           説明会の中で、「地域協議会を設置します。」だけだと、聞いている人は、すぐ「統合」ということを考えてしまうので、存続もあるんですよということを地区別説明会の中で丁寧に説明いただきたい。

委員           確かに地域協議会となると統合ありきのように感じるので、説明会でしっかり説明いただきたい。

委員           5月1日が基準日ということですが、保護者も興味を持っている人と持っていない人っていうのは、学校によっても非常に分かれると思う。教育委員会も大変だとは思いますが、学校で最初に保護者が集まるのがPTA総会になると思うので、そういったみんなが集まったところで説明をしていただければ、保護者の意識も高まって、意見も出やすくなるのかなと思いました。一部の方の意見だけじゃなくて地域

全体っていうのをどうしたらいいのかというところがあったので、協議会があるというところをもっと知らせる動きであったり、興味を持ってもらうような事前の動きが自治会も含めてできないかなと思いました。

事務局 5月1日より前に説明会を行うということでしょうか。

委員 保護者が集まるのがPTA総会なので、その場で説明をいただければ、興味を持っていただけるようになると思います。

事務局 あらかじめ保護者の方に説明をすると、先ほどから委員の方からもありました「統合ありき」と思われてしまうことを危惧します。この計画ができたときは、計画概要を広く広報紙やホームページなどでお知らせできればと考えています。その上で、5月1日という基準を設けながら、検討前の説明会はみなさんが集まれる日程で実施して、委員がおっしゃるように保護者の方に意識をもってもらえるようにしていきたいと考えています。具体的な取組の中で反映できる形を検討していきたいと思います。

教育長 保護者の方は当事者ですので、地域での説明会よりも前に保護者を対象に説明会は必要だと思います。保護者説明会でしっかり説明した上で、地域に広げるべきだと考えています。前回の適正配置計画の時も保護者説明会の後に地域説明会を実施していますので、そのあたりは事務局でしっかりシュミレーションしていきたいと思います。

委員 教育委員会の毎年5月1日の検証ですが、これは児童生徒数を入れると自動で判断されるというものでしょうか。

事務局 学校基本調査において児童生徒数を5月1日の基準日で把握しているので、その数によって判断することになります。

委員 「状況を検証し」ということではなく、検証するという教育委員会の裁量が入る余地がないということでいいのか。人数が少なくなって基準に該当すると指定されるというものでいいですか。

事務局 はい。

会長 そうであれば、検証という言葉ではなく、「状況に照らして」といったような表現になるかなと思いますので、表現方法の検討をお願いします。

委員 「あらかじめ設定した人数に該当した場合は」とか教育委員会の裁量が入るように読めない書き方がいいのではないかと思います。

会長 その他にいかがでしょうか。

委員 それぞれの地区別説明会であったり、地域協議会という協議をしていく場っていうのも大切なことだと思います。その中で最終的に何をもって合意形成かというところが難しいのかなと思っています。保護者の方であったり、地域の意見を聞きながら進めていくっていうのはすごく大切なことですが、小規模校では生徒の人数であったり、教員の人数であったり、物理的なデメリットを解消するというのは地域協議会では見つからないというふうに思うところがあります。

それを解消するために、具体的すぎるかもわかりませんが統合っていう方向の方がいいのかなという意見と、いやいや小規模校であっても、小規模校ならではの物理的なメリット以外の一人一人丁寧に見るといったメリットとの最終的な判断が難しいのではないかなと思っています。

説明会など大切な話し合いの場をセットして進めていく中で、色々な話し合いがされていくんだと思うんですけど、焦点化すればそういう2つのところがクローズアップされてくるのではないのかなあという気がしています。そういう意味でおそらく、15ページのところに、学校づくりも含めた学校の在り方の検討というような書かれ方をされてると思うんですが、その裏側には解消することのできない物理的なデメリットと、一方では、形としてはなかなか現れにくいメリットみたいなところがクローズアップされて、その中でどう合意形成を図っていくかのところになっていかないかなという気がします。だからといって、どういう手だてをとって解消したらいいのかっていうのはなかなか見だしにくいのではないかなと思うので、決定じゃないですけど、線を引く計画もいるのではないかなというようにもしています。

委員 この委員会の案というのは、広く意見を聞いて進めるというものと理解している。

矢野で生まれ育った人間としては、昭和40年代の学校の位置によって10年近くもめていたという歴史と、平成25年の校名で凍結になったという歴史があるので、同じ事を繰り返すようなことは、したくはないし、すべきでないと思っている。そういうことから今回はこういう提案ではないかなと思います。広く声高に言う人に流されないようにするための手立てというふうに理解しております。

会長            今の話からすると、何をもって合意形成とするのか、協議会でどういったことを協議していくのかということところは重要だと思う。しかし、それをこの審議会で決めていいのかということところが私には分からない。協議会の立ち上げ時に協議会の中で決めるべきなのか、この計画で細かく書いた方がいいのか判断がつかない。2人の意見を考えると、どこかで決めておかないと、「勢い」「数の論理」「声のボリューム」で右往左往してしまうのかなと思うので、何かが必要であるとは感じましたが、今回のこの計画に記載するものではないのかなと思いますが、事務局どうでしょうか。

事務局            地域協議会の進め方を他市に聞いてみると、地域協議会の合意形成の回り方は画一ではないということです。そういうことから何をもって合意形成かというようなところを計画書に記載すると、協議会がそれに縛られる懸念があります。例えば、相生地区・若狭野地区・矢野地区で考え方や合意形成の進め方が住民の中で違って来るかもしれませんので、100%納得で進めることは難しいと思いますが、納得して進めていくためにも、ある程度の合意形成は地域協議会の中で進めていった方がいいのではないかと考えています。次のステップで会長がおっしゃったように協議会の要綱などで示すのか示さないのかも含めて考えていきたいと思っています。

委員            小規模特認校制度を始めようと思うと、結構なボリュームになるのでしょうか。

委員            該当して地区別説明会をして、地域協議会を設置して、小規模特認校制度をするかしないかを協議する方法ではなくて、最初からICTや小規模特認校制度などのやれることはやっても現状、こういう状況になってしまいましたと説明会をするのか、説明会の中でICT化もできますよ、小規模特認校制度もありますよというような提案を地域の人が聞くのかどういった進め方になりますか。僕であれば、まず教育委員会がそれらの策をとってから地域に話をもってきてほしい。教育委員会としてやれることがあるのに、それをやらずに地域に話を持ってこられるとしんどい感じがする。

教育長            教育をしていく上での手段であるICTや複式解消のための教員加配などについては、教育委員会の責任でやっていくことになります。しかし、小規模特認校をやっていくことに対して、教育委員会から地域に提案していくというのは順番が違うと思います。地域協議会の中で小学校を残していく術として、この特色有る小規模特認校制度やコミュニティスクールといった取組を取り入れていきたいと思いますというよ

うに、どういう取組をしていくかは地域が主体で考えていくべきものと考えています。やっていくなかで教育委員会に資材機材等を提供依頼をしながら進めていくというのが形かなと思います。

委員 学校や自治会から小規模特認校制度を取り入れたいというのを先に言うことは可能でしょうか。

教育長 地域協議会の中で学校を残すとなった時の方法論として話をさせていただければいいのかなと考えます。

委員 地域協議会が設置されるまでは、提案はできないということですか。

教育長 地域協議会を立ち上げるまでに合意形成ができるかとなれば難しいと思う。一部の人から話がでてくるというのはあり得ると思うが、総意として成立するのは難しいと思う。

委員 ありがとうございました。

会長 その他にいかがでしょうか。

会長 それでは、他にご意見等がないようですので、本日の議事は全て終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局からお願いします。

事務局 第4回の審議会については、決定いただいた事項及びご意見を盛り込み、計画全体案をお示しできればと考えております。次回、日程調整をさせていただいた上で連絡をさせていただきます。以上でございます。

会長 ご質問等ございませんでしょうか。

では、以上を持ちまして、第3回審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。